

第46期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時

場所

大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 4階
ザ・リッツ・カールトン・ボールルーム

目次

P1 第46期定時株主総会招集ご通知

P6 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
11名選任の件

P27 事業報告

P64 連結計算書類

P67 計算書類

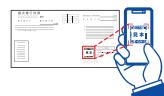
P70 監査報告書

（ご参考）

P76 株主メモ

議決権行使も招集ご通知閲覧も
スマートフォンで簡単

議決権行使



議決権行使書用紙副票（右側）
「QRコード」をご利用ください。

招集ご通知閲覧



左の「QRコード」またはURL
（<https://s.srdb.jp/9697/>）
よりアクセスいただきご参照ください。

株 主 各 位

証券コード 9697
2025年5月30日
大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社 カプコン

代表取締役社長 辻 本 春 弘

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「カプコン」または証券「コード」に「9697」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、決議事項につきましては、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時となります。）
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 4階 ザ・リッツ・カールトン・ボールルーム
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第46期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第46期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
 - 議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、以下の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした書類の一部であります。
- ・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。
- ◎今後の状況により、株主総会当日までに状況の変化が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。
- ◎当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳をご用意しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内



インターネットによる 議決権行使の場合

次頁のご案内をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



当日ご出席による 議決権行使の場合

お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

<p>議決権行使書 〇〇〇株式会社 御中 株主総会日 議決権の数</p> <p>私は以上開票の定款株主総会（議決会または組合の組合を含む）の議案につき、右記（賛否を□印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日</p> <p>（ご注意） 当社は、議案にかつ賛否の表示のない場合は、賛否の表示がなかったものとして取り扱われます。</p> <p>〇〇〇株式会社</p>	<table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>賛</th> <th>否</th> </tr> <tr> <td>第一号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第二号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第三号</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table>	議案	賛	否	第一号	賛	否	第二号	賛	否	第三号	賛	否	<p>投票日現在のご所有株式数</p> <p>※議決権の数はいずれも1票となります。</p> <p>お 願 い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使を行ってください。 ① 議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、「返す」としてご封入 ② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る ※ 読み取りは、スマートフォン（iPhone/Android）のカメラ機能により行われます。また、スマートフォンにカメラアプリをインストールし、読み取りを行ってください。</p> <p>ログイン用QRコード</p> <p>ログインID 5432-9876-2358-DPS パスワード 123456</p> <p>〇〇〇株式会社</p>	<p>こちらに議案の賛否をご記入ください。</p>
議案	賛	否													
第一号	賛	否													
第二号	賛	否													
第三号	賛	否													

※議決権行使書用紙はイメージです。

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

スマートフォンやタブレット端末で「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票(右側)

② 議案賛否方法の選択画面から議決権行使方法を選ぶ



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



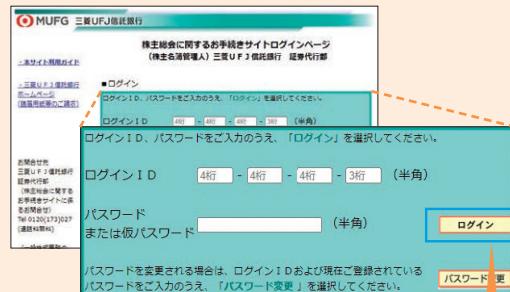
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
(午前2時30分～午前4時30分取り扱い休止)

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
- ② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」による株主総会へのご参加について

本定時株主総会は、株主総会開催日当日に株主総会オンラインサイト「Engagement Portal（エンゲージメントポータル）」（以下、「本サイト」という）を通じ、インターネットにて株主総会の様子をご視聴いただきながらコメントを送信することが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」として実施いたします。

なお、ライブ配信では音声認識により字幕を表示いたします。リアルタイムで入力する字幕のため、音声よりも遅れて表示されることに加え、正確に表現しきれない場合がございますので、ご了承ください。

具体的な内容につきましては、同封のリーフレットをご確認くださいませようようお願い申し上げます。

インターネットによる事前のご意見・ご質問の受付について

株主様は、本定時株主総会に先立ち、本サイトを通じてご意見・ご質問をいただくことができます。

具体的な内容につきましては、同封のリーフレットをご確認くださいませようようお願い申し上げます。

受付期間：2025年5月30日（金曜日）午前9時～6月13日（金曜日）午後5時30分

【ご注意】

- ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- 株主様よりいただきましたご意見・ご質問のうち、株主の皆様の高いと思われる事項については、ご質問と回答を当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。なお、すべてのご意見・ご質問にご回答することはいたしかねますので、ご了承ください。
- 加えて、株主様よりいただきました当日のコメントの一部につきましても、後日当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。



「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知の掲載内容をパソコン・スマートフォン・タブレット端末から快適にご覧いただけます。

以下のURLまたはQRコードよりアクセスいただきご参照ください。

<https://s.srdb.jp/9697/>



以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当期の期末配当につきましては、上記方針をもとに、企業価値向上に必要な投資および財務の健全性を確保のうえ、キャッシュ・フローも踏まえた株主還元の観点および親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことなどにより、以下のとおり1株につき22円といたしたいと存じます。

これにより、すでに実施済みの中間配当金につきましては、1株につき18円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき40円となり、連結配当性向は34.5%となります。なお、2024年4月1日付で実施した普通株式1株につき2株の割合による株式分割の影響を考慮しますと、前期に比べ1株につき年間5円の増配となります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **22円**

総額 **9,376,882,680円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日(月曜日)

(ご参考) 配当金等の推移

	第42期 (2021年3月期)	第43期 (2022年3月期)	第44期 (2023年3月期)	第45期 (2024年3月期)	第46期 (2025年3月期) (当期)
1株当たり年間配当金(円)	71	46	63	70	40
年間配当額(百万円)	7,579	9,820	13,426	14,917	17,048
連結配当性向(%)	30.4	30.2	36.1	33.7	34.5

(注) 1. 2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 第44期の連結配当性向は、創業40周年記念配当10円を含めて算出しております。

3. 第46期(当期)の各項目の数値は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提としています。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）12名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より迅速な意思決定を行えるよう1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者の選定に当たりましては、透明性や客観性を高めるため、指名・報酬委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会が決定しております。なお、本議案につきましては、監査等委員会から、審議の結果、当社の取締役として適任である旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況	上場企業の兼職数
1	辻本 憲三	社内 再任 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	42年	10/10回 (100%)	—
2	辻本 春弘	社内 再任 代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者(COO) 兼 OP事業、PS事業管掌	28年	10/10回 (100%)	—
3	宮崎 智史	社内 再任 代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者(CHO)、最高財務責任者(CFO) 兼 コーポレート経営管掌	4年	10/10回 (100%)	—
4	石田 義則	社内 再任 取締役、専務執行役員 グローバル事業管掌	3年	10/10回 (100%)	—
5	辻本 良三	社内 再任 取締役、専務執行役員 最高製品責任者(CPO) 兼 開発部門管掌	3年	10/10回 (100%)	—
6	笹原 芳信	社内 新任 専務執行役員 コーポレート経営副管掌	—	—	—
7	水越 豊	社外 再任 独立役員 取締役	7年	10/10回 (100%)	1社
8	武藤 敏郎	社外 再任 独立役員 取締役	3年	9/10回 (90%)	—
9	廣瀬 由美	社外 再任 独立役員 取締役	3年	10/10回 (100%)	1社
10	幸田 真音	社外 再任 独立役員 取締役	1年	7/8回 (88%)	1社
11	メットキャブ 康子	社外 新任 独立役員 —	—	—	—

(注) 1. 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

2. 幸田真音氏につきましては、前回定時株主総会での就任後の出席状況であります。

[社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ①当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様）の業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者
- ③当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- ④当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）もしくはその業務執行者または当社グループが大株主である者
- ⑤当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上）
- ⑧上記の②から⑦までについては、過去10年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨上記の①から⑧までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

[補償契約について]

当社は、辻本憲三氏、辻本春弘氏、宮崎智史氏、石田義則氏、辻本良三氏、水越 豊氏、武藤敏郎氏、廣瀬由美氏および幸田真音氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

なお、辻本憲三氏、辻本春弘氏、宮崎智史氏、石田義則氏、辻本良三氏、水越 豊氏、武藤敏郎氏、廣瀬由美氏および幸田真音氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、笹原芳信氏およびメットキャフ康子氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

[役員等賠償責任保険契約について]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の各候補者が再任または選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

候補者番号

1

社内
再任



つじもとけんぞう
辻本憲三

生年月日 1940年12月15日
取締役在任期間 42年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 8,079,920株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年6月 当社代表取締役社長
- 1997年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
（現一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）
- 2001年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）
- 2007年7月 当社代表取締役会長（現任）
- 2007年12月 ケンゾーエステイト, INC. CEO（現任）
- 2010年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任）
- 2024年9月 公益財団法人日本バレーボール協会名誉顧問（現任）

【重要な兼職の状況】

ケンゾーエステイト, INC. CEO
ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役

【取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

辻本憲三氏は、当社の最高経営責任者（CEO）として強いリーダーシップ、卓越した先見の明や豊富な経験に加え、迅速な決断力や実行力により、当社グループをけん引してまいりました。また、創業者としてカリスマ性を備えた存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。

これまでの実績から、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏は、ケンゾー エステイト グループの代表取締役・CEOを兼務しております。当社は、同グループとは商品購入等の取引関係がありますが、当社の連結売上高の1%未満の取引であり、当社取締役会において利益相反取引であることについての承認を得ております。

候補者番号

2

社内
再任



つじもと はるひろ
辻本 春 弘

生年月日 1964年10月19日
取締役在任期間 28年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 10,052,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
1997年6月 当社取締役
1999年2月 当社常務取締役
2001年4月 当社専務取締役
2004年7月 当社取締役専務執行役員
2006年4月 当社取締役副社長執行役員
2007年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）（現任）
2016年8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌
2022年6月 当社代表取締役社長OP事業管掌
2023年5月 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長（現任）
2025年4月 当社代表取締役社長OP事業、PS事業管掌（現任）

[重要な兼職の状況]

一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

辻本春弘氏は、当社の社長に就任以降、最高執行責任者(COO)として既存事業の深耕と事業領域の多角化に注力し、コア事業であるソフト開発の強化に加え、ワンコンテンツ・マルチユース戦略の推進により、アミューズメント施設事業等の周辺ビジネスの拡大にも取り組んでまいりました。また、環境の変化に対応した機動的なマネジメントや堅実な経営手腕により、着実に経営基盤の強化に尽力しております。

今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏は、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会の会長を兼務しており、当社は同団体との間で年会費支払等の取引関係があります。

候補者番号

3

社内
再任



みやざきさとし
宮崎智史

生年月日	1960年2月23日
取締役在任期間	4年（本総会終結時）
取締役会出席状況	10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数	12,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2011年4月	株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）執行役員営業第六部長
2013年4月	同行常務執行役員営業担当役員
2016年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）西日本地区担当役員
2020年4月	同行取締役副頭取（代表取締役）業務執行統括補佐
2021年4月	同退任
2021年5月	当社副社長執行役員（現任）
2021年6月	当社取締役
2022年4月	当社取締役最高人事責任者（CHO） コーポレート経営管掌（現任）
2024年4月	当社代表取締役（現任）
2025年4月	当社代表取締役最高人事責任者（CHO）、最高財務責任者（CFO）（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

宮崎智史氏は、長年にわたる金融機関での経験と幅広い識見や知見により、管理部門全般を統括し、当社グループのトップマネジメントおよび経営全般における基盤強化に取り組んでまいりました。また、最高人事責任者(CHO)および最高財務責任者(CFO)として人材投資戦略と強固な財務体制の構築を推進することにより、今後も当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

社内
再任



いしだ よしのり
石田 義 則

生 年 月 日 1970年3月23日
取 締 役 職 在 任 期 間 3年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 7,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2005年4月 当社営業推進部長
2011年3月 当社CS事業統括副統括
2013年4月 当社執行役員CS国内事業統括
2016年4月 当社執行役員日本・アジア事業統括
2017年6月 当社執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括
2019年4月 当社常務執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括
2021年9月 当社常務執行役員グローバル事業統括
2022年4月 当社専務執行役員（現任）
2022年6月 当社取締役グローバル事業管掌（現任）
2024年4月 当社取締役グローバル事業統括 兼 Eキャラクターライセンス事業統括（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

石田義則氏は、当社に入社以来、長年にわたりコンシューマ事業に従事しているため、ゲーム業界の市場動向や事業環境に精通しております。また、海外事業や開発関連の豊富な経験も有しており、今後も当社事業のグローバル展開のさらなる推進に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

社内
再任



つじもと りょうぞう
辻本良三

生年月日	1973年10月18日
取締役在任期間	3年（本総会終結時）
取締役会出席状況	10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数	9,937,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年4月	当社入社
2013年9月	当社第三開発部長
2014年4月	当社執行役員CS第三開発統括
2017年6月	当社執行役員CS第三開発統括 兼 MO開発統括
2018年4月	当社常務執行役員CS第二開発統括 兼 MO開発統括
2020年10月	当社常務執行役員 CS第二開発統括（現任）
2022年4月	当社専務執行役員（現任）
2022年6月	当社取締役開発部門副管掌
2025年4月	当社取締役最高製品責任者（CPO）兼 開発部門管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

辻本良三氏は、当社に入社以来、長年にわたりゲーム開発に従事しているため、高い専門性や豊富なノウハウを有しております。このため、ゲーム全般にわたる広範な知識や実務に精通しており、最高製品責任者（CPO）として今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

社内
新任



ささはら よしのぶ
笹原 芳信

生年月日 1967年11月8日

所有する
当社株式の数 10,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年8月	当社入社
2009年1月	当社経理部副部長
2011年4月	当社経理部長
2015年10月	カプコン台湾CO.,LTD. 出向
2016年1月	カプコン台湾CO.,LTD. 代表取締役CEO
2019年1月	当社経営企画部長
2019年9月	当社経営企画部長 兼 事業企画部長
2020年4月	当社執行役員
2022年4月	当社常務執行役員 企画戦略統括（現任）
2025年4月	当社専務執行役員コーポレート経営副管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

笹原芳信氏は、当社に入社以来、経理部門における豊富な実績により、財務および会計に関する相当程度の知見と、海外子会社CEOを務めた経験を有しております。また、経営企画部門を統括し、幅広い領域において当社グループの中期経営目標の達成と持続的な成長の実現に向けて尽力しており、今後の当社発展の一翼を担うことが期待できるため、新たに選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

社外

再任

独立役員



みず こし ゆたか
水 越 豊

生年月日	1956年8月29日
取締役在任期間	7年（本総会終結時）
取締役会出席状況	10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数	6,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年9月 ポストン コンサルティング グループ入社
- 1997年6月 同社ヴァイス・プレジデント
- 2005年1月 同社日本代表
- 2016年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
- 2016年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役
アサガミ株式会社社外取締役（現任）
- 2018年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）
- 2019年6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事
- 2022年6月 同協会副会長（現任）
- 2023年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・パートナー・エメリタス（現任）

[重要な兼職の状況]

アサガミ株式会社社外取締役

[社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要]

水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っております。今後も外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、水越 豊氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

【その他候補者に関する事項】

同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社ADKホールディングスは、2019年11月から2022年1月における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する贈賄事件に関し、同社元代表取締役社長および元社員2名が2023年7月および2023年5月にそれぞれ執行猶予付きの有罪判決が下されております。また、同社子会社の株式会社ADKマーケティング・ソリューションズが、当該競技大会の運営業務に関連し独占禁止法違反を行った疑いで2022年11月に公正取引委員会から立入検査を受けております。

同氏は、当該事実が発覚するまでこれらを認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守等の視点に立った助言、提言を行ってまいりました。

また、当該事実の発覚後は、ガバナンスや内部統制を含む本件に関する事実関係およびそれらに関する原因ないし問題点の分析、再発防止・改善策の提言を目的として同社が設置した独立調査委員会の委員として、ガバナンス体制・コンプライアンス体制の再構築に向けた取組みに関し、適宜意見・提言を行ってまいります。

候補者番号

8

社外

再任

独立役員



むとうとしろう
武藤敏郎

生年月日 1943年7月2日
取締役在任期間 3年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち9回出席（90%）
所有する当社株式の数 1,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1966年4月 大蔵省（現 財務省）入省
1999年7月 同主計局長
2000年6月 大蔵事務次官
2003年1月 財務省顧問
2003年3月 日本銀行副総裁
2008年7月 株式会社大和総研理事長
2009年6月 住友金属工業株式会社社外監査役（現 日本製鉄株式会社）
2010年6月 三井物産株式会社社外取締役
2014年1月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長・専務理事
（後の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、2022年6月解散）
2018年7月 株式会社大和総研名誉理事（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社大和総研名誉理事

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

武藤敏郎氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、財務省、日本銀行および事業会社において培ってきた財政・金融その他経済全般やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しているため、大所高所からの経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っております。

今後も独立した立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、武藤敏郎氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

【その他候補者に関する事項】

同氏は2022年6月まで公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の事務総長・専務理事を務めておりました。

同委員会の元理事が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する受託収賄の疑いで2022年8月から11月に東京地方検察庁に4回起訴されるとともに、同委員会の元職員が同大会の運営業務にかかる入札に関する独占禁止法違反により2023年12月に執行猶予付きの有罪判決が下されておりますが、同氏の在任中には当該事実は認識されておりました。同氏は、在任期間においては法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点から注意喚起を行う等、その職責を果たしておりました。

候補者番号

9

社外

再任

独立役員



ひろ せ ゆ み
廣 瀬 由 美

生 年 月 日	1960年11月7日
取 締 役 在 任 期 間	3年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況	10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数	3,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 東京国税局入局
2012年7月 国税庁長官官房国税庁監察官
2015年7月 雪谷税務署長
2016年7月 東京国税局総務部人事第二課長
2017年7月 税務大学校総務課長
2018年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長
2019年7月 東京国税局調査第二部次長
2020年7月 芝税務署長
2021年8月 廣瀬由美税理士事務所税理士（現任）
2021年12月 東京都御蔵島村親善大使（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）
トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役【監査等委員】（現任）

【重要な兼職の状況】

廣瀬由美税理士事務所税理士
トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役【監査等委員】

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

廣瀬由美氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、健康経営に関する高い見識も有しているため、外部の視点から積極的な意見や提言を行っております。

今後これらの経験、知見などから取締役会の監査・監督の強化および人材戦略の深化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、廣瀬由美氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

社外

再任

独立役員



こうだまいん
幸田真音

生年月日 1951年4月25日
取締役在任期間 1年（本総会終結時）
取締役会出席状況 8回のうち7回出席（88%）
所有する当社株式の数 400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年9月 作家として独立、現在に至る
2003年1月 財務省財政制度等審議会委員
2004年4月 滋賀大学経済学部客員教授
2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員
2006年11月 政府税制調査会委員
2010年6月 日本放送協会経営委員会委員
2012年6月 日本たばこ産業株式会社社外取締役
2013年6月 株式会社LIXILグループ社外取締役
2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役
2018年6月 三菱自動車工業株式会社社外取締役（現任）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

作家

三菱自動車工業株式会社社外取締役

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

幸田真音氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、国際金融に関する高い識見を有していることに加え、政府等の審議会委員等を歴任された経験や上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、独立した公正な立場から積極的な意見や提言を行っております。

今後もこれらの豊富な知見、経験や作家活動にて発揮されている深い洞察力と客観的な視点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、幸田真音氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

【その他候補者に関する事項】

同氏が2024年6月まで社外取締役として就任していた株式会社日本取引所グループ（以下、「JPX」という）は、2020年10月にJPXの子会社である株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という）の株式売買システム「arrowhead」において発生した障害およびそれを契機として東証のすべての取引が終日停止したことを受けて、障害が発生した機器の自動切替え機能の設定に不備があったことや、売買再開にかかる東証のルールが十分でなかったことなどが認められたとして、2020年11月に金融庁から業務改善命令を受けました。

同氏は、当該事象発生以前より、JPXの取締役会において、安定性および信頼性の高い市場運営の在り方について適宜提言を行ってまいりました。また、当該事象発生後は、JPXが設置した「システム障害に係る独立社外取締役による調査委員会」の委員として、障害発生当日中の事実経過や障害発生原因等に関するJPXおよび東証の見解や認定に対して、本障害発生の要因、JPXおよび東証の事前・事後の対応の妥当性、再発防止措置等の事項に関して評価および提言を行うとともに、JPXの取締役会において、同委員会の調査状況および調査結果について報告を行うなど、その職責を果たしてまいりました。

加えて、証券取引等監視委員会は、東証に所属していた元社員を、2024年1月から3月における金融商品取引法違反（インサイダー取引規制違反）の疑いで2024年12月に東京地方検察庁に告発し、JPXおよび東証は、当該事案について金融庁より報告徴求命令を受けました。

当該事案は、同氏がJPXの社外取締役を退任後に証券取引等監視委員会の調査を契機に発覚したものであり、同氏は在任中に当該事案を認識しておりませんでした。同氏は、在任期間においては同社グループに対する投資者および上場会社等の市場関係者の信頼が同社の事業運営にとって非常に重要であるという認識のもと、JPXの取締役会において、役職員の法令遵守や内部管理体制のあり方について適宜提言を行ってまいりました。

候補者番号

11

社外

新任

独立役員



めつと きゃふ やすこ
メットキャフ 康子

生年月日 1966年6月10日

所有する
当社株式の数 ー

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年5月	米国公認会計士試験合格
1990年9月	KPMG LLP シカゴ事務所入所
1990年11月	米国公認会計士登録（イリノイ州）
1999年12月	KPMG Thailand 駐在
2000年10月	KPMG LLP パートナー
2003年10月	KPMG Thailand 駐在終了 KPMG LLP シカゴ事務所帰任
2024年9月	KPMG LLP 米国中西部日系企業向けサービス統括パートナー KPMG LLP 退所

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

メットキャフ康子氏は、会社の経営に参加したことはありませんが、米国公認会計士（USCPA）として、長年にわたる米国監査法人での監査、税務、コンサルティングの経験から、国際的な企業経営および企業統治の分野における高い見識と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

これらの豊富な知見、経験とグローバルな視点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は2024年9月に退所するまでKPMG LLPのパートナーを務めておりました。同法人は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属しており、当社グループはKPMG LLPとの間で、当社子会社の監査等に関する取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満と僅少であります。加えて、同氏は同法人に勤務中も当社および当社子会社の監査等業務には関与しておらず、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

【ご参考】本定時株主総会終結後の取締役会メンバーのスキル・マトリックス

経営理念

ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』

ビジョン(目指す姿)

最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業

経営目標

毎期10%連結営業利益増益

当社取締役会

- 当社グループの経営理念・ビジョンのもと、経営目標の達成と持続的な成長を実現するために、「**多様な視点**」「**豊富な経験**」「**多様かつ特化した高度なスキル**」を持ったメンバーで構成
- 社外取締役の積極的な参画により、**監査・監督機能を発揮できるガバナンス体制**

※多様性については、性別、国籍、年齢等に関係なく、人格および識見に基づいて候補者を選定

氏名	当社における地位および担当	性別	独立性 (社外)	会議体および委員会の構成(◎:議長/委員長)			
				取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会
辻本 憲三	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	男性		◎	—	—	—
辻本 春弘	代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者(COO)	男性		●	—	—	●
宮崎 智史	代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者(CHO)、最高財務責任者(CFO)	男性		●	—	●	◎
石田 義則	取締役、専務執行役員	男性		●	—	—	●
辻本 良三	取締役、専務執行役員 最高製品責任者(CPO)	男性		●	—	—	●
笹原 芳信	取締役、専務執行役員	男性		●	—	●	●
水越 豊	社外取締役	男性	●	●	—	◎	●
武藤 敏郎	社外取締役	男性	●	●	—	—	●
廣瀬 由美	社外取締役	女性	●	●	—	—	●
幸田 真音	社外取締役	女性	●	●	—	●	●
メットキャフ康子	社外取締役	女性	●	●	—	—	●
平尾 一氏	取締役[常勤監査等委員]	男性		●	●	●	●
上良 睦彦	社外取締役[常勤監査等委員]	男性	●	●	●	●	●
小谷 渉	社外取締役[監査等委員]	男性	●	●	◎	●	●

*第2号議案が原案どおり承認されますと取締役14名のうち社内取締役7名、社外取締役7名となります。なお、社外取締役7名全員は、独立役員となる予定です。

特に期待する分野についての考え方

企業経営	中長期にわたる成長に向けて、実効的な経営戦略を策定できるよう、上場会社またはそれに準じる企業における代表取締役の経験や他社の社外取締役または社外監査役として会社経営の監督経験を持つ取締役が必要
経営戦略	主力事業の拡大に向けて、迅速な意思決定とリスクへの監督・監視機能を強化した経営体制を構築できるよう、マーケティング、営業等の実務経験や幅広い知見を持ち、中長期的な観点から経営戦略を策定できる取締役が必要
ゲーム業界	大きく変化するグローバル市場や業界動向を把握し、当社独自の開発力とコンテンツ（IP）をもとに、デジタルを活用して効果的な戦略を適時・適切に行うために、各種専門分野での実務経験や知見を持つ取締役が必要
デジタル変革・IT・テクノロジー	
開発・研究	
グローバル感覚・国際性	
財務・会計・税務	持続的な成長のため、安定的なキャッシュの確保と資本効率の向上による積極的な戦略的投資を実現する強固な財務基盤の構築には、財務・会計・税務に関する知識・経験を持つ取締役が必要
法務・リスク管理	持続的な企業価値の向上のためには、会社の重要な経営判断とその業務執行の監督において、取締役会が実効的に機能を発揮できるよう、法務・リスク管理の実務経験や知見を持つ取締役が必要

当社中長期成長戦略の実現に向けて各取締役特に期待する分野

企業経営	経営戦略	ゲーム業界	デジタル変革・IT・テクノロジー	開発・研究	グローバル感覚・国際性	財務・会計・税務	法務・リスク管理
●	●	●	●		●		
●	●	●	●	●	●		
●	●	●	●		●	●	●
	●	●	●	●	●		
●	●	●	●		●	●	●
●					●	●	
●					●	●	
●	●				●	●	
	●	●			●	●	●
						●	●
			●				●

*上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

1. 企業集団の現況に関する事項

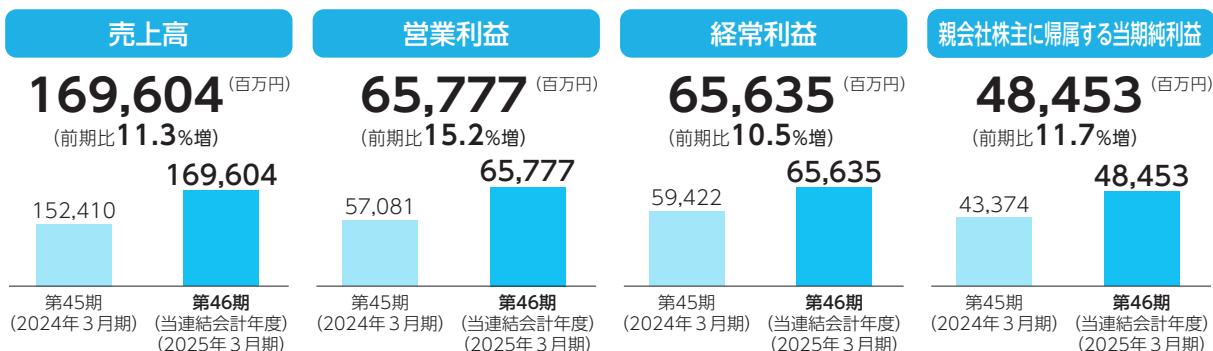
(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきまして、当社グループは、グローバル市場においてさらなる進化と拡大を図るため、デジタル販売の継続的な強化を主軸とした成長投資を積極的に推し進めました。また、当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略について、安定的、持続的な成長のため、将来を支える人材の確保と育成に向けた人的資本への投資を継続しました。このような経営戦略のもと、コンシューマゲーム開発におけるアニメーション制作を強みとする3DCG制作会社を子会社化し、開発力・技術力の持続的強化を図るなど、中長期的な企業価値向上に向けた施策を実施しました。

事業の状況につきましては、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型新作タイトル『モンスターハンターワイルズ』の投入や前期発売の大型タイトルを中心としたリピーター販売により、グローバルに販売本数の増加を図りました。これにより、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業の販売本数は5,187万本と前期4,589万本を上回りました。加えて、リピータータイトルの販売本数においてもデジタル販売施策の推進により、3,949万本と前期3,629万本を上回りました。これにより、248タイトルを227の国や地域に販売し、当社コンテンツの価値向上に寄与しました。

また、当社グループの主力コンテンツと映像作品やライセンス商品、eスポーツとの連携によるIPの持つブランド力の向上に努めました。加えて、アミューズメント施設事業における堅実な店舗運営や積極的な新業態店舗の推進、アミューズメント機器事業におけるスマートパチスロの継続投入や当社グループの人気IP活用等の施策により、収益の向上を図りました。

この結果、売上高は1,696億4百万円（前期比11.3%増）、営業利益は657億77百万円（前期比15.2%増）、経常利益は656億35百万円（前期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は484億53百万円（前期比11.7%増）となり、12期連続の営業増益を達成しました。



事業別の状況



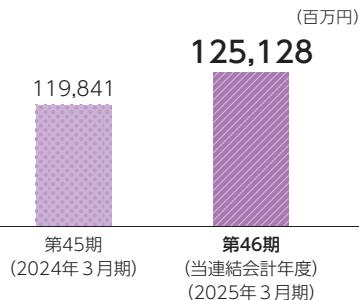
デジタルコンテンツ事業



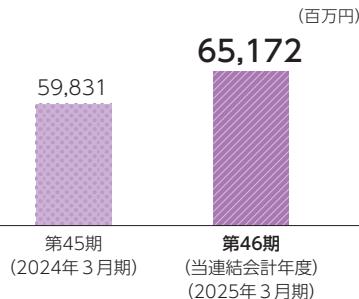
当事業におきましては、今年2月発売のシリーズ最新作『モンスターハンターワイルズ』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用）が、ユーザーからの熱烈な期待に応えるとともに、各種イベント等による認知度向上の施策が奏功した結果、全世界で販売本数1,000万本を突破し、業績に貢献しました。

また、リピートタイトルにおいては、『モンスターハンターワイルズ』への期待感の高まりが後押しとなり、『モンスターハンターワールド：アイスボーン』および『モンスターハンターライズ』が続伸しました。これらにより、「モンスターハンター」シリーズの全世界での累計販売本数が1億本を突破するなど、シリーズタイトルのブランド価値向上に寄与しました。そのほか、積極的なプロモーションによる

売上高



営業利益



『モンスターハンターワイルズ』

IPの認知拡大と新たなファン層の獲得を図る施策等を行い、『バイオハザード RE:4』などシリーズタイトルを中心に販売しました。加えて、前期発売の主力シリーズの大型新作タイトル『ストリートファイター6』について、引き続きeスポーツ展開との連携強化によるブランド認知とユーザー数の拡大を推し進めました。

モバイルコンテンツにおいては、前期に配信を開始した『モンスターハンターNow』が累計1,500万ダウンロードを突破するなど、引き続き多くのユーザーの人気を集め、ブランド浸透と価値向上に寄与しました。また、昨年6月にグローバルで配信開始した『モンスターハンターパズル アイルーアイランド』(iOS、Android用)が、100万ダウンロードを達成しました。

この結果、売上高は1,251億28百万円(前期比4.4%増)、営業利益は651億72百万円(前期比8.9%増)となりました。



『ストリートファイター6』



『モンスターハンターパズル アイルーアイランド』



アミューズメント施設事業

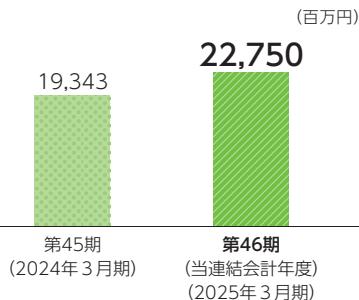


当事業におきましては、コロナ禍からのインバウンド需要や外出型消費の回復に加え、ユーザーの消費行動に変化が生じつつある状況下、引き続き既存店の堅実な店舗運営や新業態での出店効果などにより来店客数が増加し、収益拡大に貢献しました。また、各店舗におけるイベント実施等により、リアル店舗の魅力の最大化と他事業とのシナジー効果の創出を推進しました。

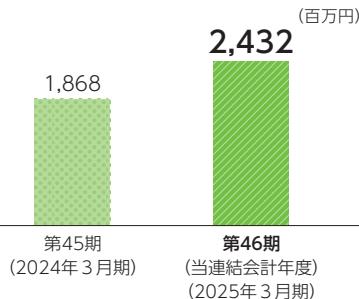
当期において、昨年4月に「プラサカプコン 小矢部店」(富山県)、5月に「プラサカプコン 池袋店」(東京都)の新区画をオープンしました。加えて、11月に当社人気キャラクターグッズの物販店「カプコンストア アネックス マリンピア神戸店」(兵庫県)や今年2月にカプセルトイ専門店「カプセルラボ 神戸南京町店」(兵庫県)など、合計5店舗を出店するとともに1店舗を閉鎖しましたので、施設数は53店舗となっております。

この結果、売上高は227億50百万円(前期比17.6%増)、営業利益は24億32百万円(前期比30.2%増)となりました。

売上高



営業利益



「カプコンストア アネックス マリンピア神戸店」(兵庫県)



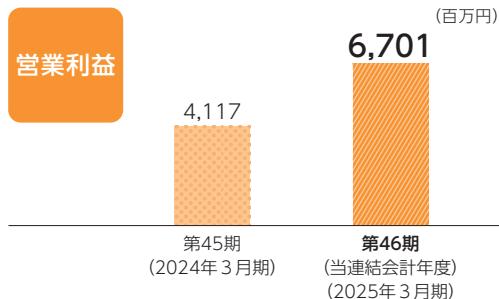
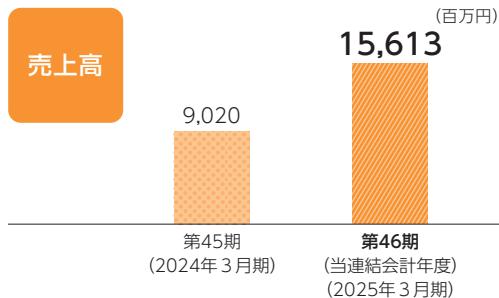
アミューズメント機器事業



当事業におきましては、スマートパチスロのけん引によりパチスロ市場は堅調に推移している環境下、昨年6月稼働の『ストリートファイターV 挑戦者の道』を5千台販売するとともに、10月稼働の『鬼武者3』を11千台販売しました。加えて、11月稼働の『モンスターハンターライズ』が市場からの高評価を受け、21千台販売しました。さらに、今年3月稼働の『バイオハザード5』を12千台販売し、新機種が収益に貢献しました。

また、昨年3月発売の『ストライク・ザ・ブラッド』も続伸しました。

この結果、売上高は156億13百万円（前期比73.1%増）、営業利益は67億1百万円（前期比62.8%増）となりました。



『モンスターハンターライズ』



『バイオハザード5』



その他事業



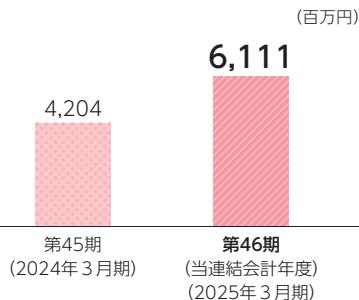
その他事業につきましては、昨年4月の社内組織統合によりeスポーツとキャラクタービジネスの連携を加速し、当社タイトルのブランド価値向上に向け体制強化を図りました。

このような体制のもと、eスポーツにおいては、人気タイトル『ストリートファイター6』を用いた「CAPCOM Pro Tour 2024」を6月から世界各地で開催しました。加えて、国内でのチームリーグ戦「ストリートファイターリーグ: Pro-JP 2024」の8月開催を皮切りに、米国、欧州でも同リーグ戦を開催するなど、熱戦が繰り広げられました。さらに、決勝大会である「CAPCOM CUP 11」および「ストリートファイターリーグ: ワールドチャンピオンシップ 2024」を今年3月に両国国技館で開催し、両大会は日本での初開催により耳目を集め、計1万4千人もの来場者に加え、オンライン配信においても総視聴数1,000万回以上を記録するなど、活況を呈しました。これらの施策により、グローバル規模でのeスポーツのさらなる振興を図りました。

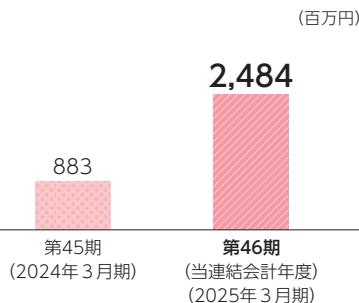
また、Amazonプライムビデオのアニメシリーズ「シークレット・レベル」において『ロックマン ～始まりの物語～』が昨年12月に全世界で配信されました。加えて、「モンスターハンター」シリーズ20周年にあわせた各種イベントやコラボレーション展開の推進など、人気タイトル等のキャラクターグッズ展開などに注力し、好調に推移しました。さらに、当社ゲーム開発のプロセス等を展示した「大カプコン展 -世界を魅了するゲームクリエイション」が今年3月から開催されるなど、コーポレートブランドの価値向上に向けた施策を講じました。

この結果、売上高は61億11百万円（前期比45.4%増）、営業利益は24億84百万円（前期比181.2%増）となりました。

売上高



営業利益



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は83億13百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器、事業用地の取得および事務の合理化への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、通信規格の高速大容量化、コンテンツの提供チャンネルの増加、デバイスの多様化、グローバルベースでのユーザーの拡大など、事業環境は大きく変化を遂げております。このような状況下、当社グループは、これまで中期経営目標である「每期10%営業利益増益」を10期連続で達成してまいりました。今後も、当社グループは、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」を目指し、当社ブランドのさらなる浸透と新規ユーザーの獲得を図ることにより、世界220を超える国・地域へ販売する当社コンテンツの展開を、より一層拡大してまいります。

そのため、主力事業のデジタルコンテンツ事業においては、国・地域の特性に応じたマーケティングの強化とユーザーニーズの把握に努め、長期的な価格施策とグローバル販売の強化により、年間1億本の販売を目指してまいります。加えて、アミューズメント施設事業やアミューズメント機器事業において人気IPや主力コンテンツを活用した展開を図るとともに、映像作品への投資とその活用、ライセンス商品、eスポーツ等への展開により、IPの認知向上による潜在ユーザーの掘り起こしと収益機会の最大化に努めてまいります。

また、上記の戦略に加え、持続的な成長の原動力となる人材投資戦略を推し進めるとともに、開発体制および開発環境への投資を強化し、新規IPの創出と主要IPの活用によるパイプラインの拡充を図ることにより、引き続き中期経営目標の達成に取り組んでまいります。

このほか、当社グループは、事業活動以外にも、今年4月から開催の2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、大阪府・市などが出展する「大阪ヘルスケアパビリオン」への協賛、参加等により、地域・文化・技術の振興に努めております。

今後も様々な活動を通じて、経営理念である「ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』」の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

① 次期の事業別戦略

次期においては、以上の戦略に基づき以下の点を中心に取り組んでまいります。

ア. デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、今年5月に『カプコンファイティングコレクション 2』（Nintendo Switch、プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）および『鬼武者2』（プレイステーション 4、Nintendo Switch、Xbox One、パソコン用）を投入しました。また、6月にはNintendo Switch 2 向けに『ストリートファイター6』および『祇（くにつがみ）: Path of the Goddess』を投入してまいります。加えて、当期発売の『モンスターハンターワイルズ』等のリピータタイトルについても、デジタル販売の強化と販売施策の推進により、収益の最大化と総販売本数の継続的な増加に努めてまいります。さらに、『ストリートファイター6』のeスポーツ展開の継続により、引き続きブランドの価値向上とユーザー数の拡大を推し進めてまいります。

イ. アミューズメント施設事業

当事業におきましては、新業態店舗の展開を継続するとともに、引き続き堅実な店舗出店、運営を進めてまいります。また、各店舗におけるイベント実施等により、リアル店舗の魅力の最大化と他事業とのシナジー効果の創出を図ってまいります。

次期は出店10店舗を予定しております。

ウ. アミューズメント機器事業

当事業におきましては、パチスロ市場をけん引しているスマートパチスロにおいて、人気IPを中心に新機種を順次投入してまいります。

次期は『デビル メイ クライ 5 スタイリッシュトライブ』を6月に投入するほか、3機種の投入により販売台数43千台を予定しております。

エ. その他事業

その他事業につきましては、『ストリートファイター6』を活用したeスポーツビジネスにおいて、今夏にサウジアラビアで開催されるeスポーツの世界大会「Esports World Cup」との提携を決定しております。当該大会と「CAPCOM Pro Tour 2025」を初めとした当社3大会との協力的体制の構築により、『ストリートファイター6』のさらなる認知拡大に注力するなど、様々な施策によりグローバル市場での成長を図ってまいります。

また、当社IPの全世界への浸透拡大を図るため、コンテンツの映像化推進や他業種とのコラボレーションを通じ、ワンコンテンツ・マルチユース戦略の強みを最大限に生かした施策をグローバルに押し進めてまいります。

これらにより引き続き、コンテンツのブランド拡大を図るとともに、コーポレートブランドの価値の最大化に努めてまいります。

② サステナビリティへの取組み

当社グループは、経営理念のもと、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長と企業価値向上に努めるとともに、すべての人々が安心してゲームを楽しめる世界の実現に向け、環境、社会問題における共通課題の解決に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、より良い未来の実現を目指してまいります。

ア. 人材投資戦略

当社グループは、企業価値創造の源泉である人的資本への取組みを最優先課題の一つとして位置づけており、最高人事責任者（CHO）を設置し、人材投資戦略を推進しております。

今後も、以下の取組みを実行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

(ア) 将来を支える人材の確保と育成

当社グループは、中期経営目標の継続的な達成のため、中核的競争力である開発体制の拡充を図るには、人的資本への投資による開発人員の増強と生産性向上が重要であると認識しております。

そのため、当社グループは毎年100名以上の開発人員の増員を押し進めるとともに、2022年から当社正社員に対し、平均基本年収の30%増額、業績連動性を高めた賞与制度の導入、従業員向け株式報酬制度の導入等の施策を実施するなど、人材の採用力強化と定着を図っております。この結果、2025年3月期末における開発人員数は2,846名となっております。

引き続き、2025年4月に新卒初任給を月額30万円に引き上げ、報酬面での採用競争力を高めるとともに、産学連携施策や中途採用のチャンネル拡充等の推進により、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、若手社員の早期育成のため、メンタートレーニング研修等を導入し、将来を支える人材の育成・強化を図っております。

(イ) 働く環境の整備と向上

当社グループは、開発の大規模化と技術の高度化に対応するため人員の増強を図っており、開発体制を支える環境および設備の拡充に向けた、事業用資産としての不動産取得等の成長投資を進めております。

また、人権を尊重する会社風土の醸成と働きやすい環境の整備に努めており、研修による役職員の意識向上や、経営層と従業員との直接対話の機会活用などの取組みを推進しております。引き続き、従業員の離職防止およびエンゲージメント向上に向け、より良い働きやすい環境づくりに注力してまいります。

(ウ) 人材の多様性の確保

当社グループが、今後より一層の開発人員の拡充を図っていくためには、多様な背景を持つ人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えております。

そのため、当社グループは、性別、国籍、年齢等に関係なく採用や評価等を行うなど、多様性のある人材の確保・育成に努めております。

当社は、2029年3月末までに男性の育児休業取得率85%以上、正社員における男女間賃金格差（女性正社員の平均賃金を男性正社員の平均賃金で割った比率）を88%以上とする目標を設定するほか、パートナーシップ制度の設置、介護セミナーの実施等の取組みを行っております。

また、2025年3月期末の当社における外国籍従業員の出身国数は36カ国となっており、一時帰国のための特別休暇制度や日本語教育等の施策を導入しております。

引き続き、多様な背景を持つ人材が活躍できる環境づくりのため、各種取組みの推進と制度拡充を図ってまいります。

(ご参考)

	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末
連結従業員数（名）	3,152	3,206	3,332	3,531	3,766
うち開発職（名）	2,285	2,369	2,460	2,675	2,846
平均年間給与（単体）（千円）	6,034	7,127	7,660	8,328	9,185
従業員1人当たり営業利益（連結）（千円）	10,975	13,384	15,249	16,165	17,466
離職率（単体）（%）	3.9	5.4	3.5	2.9	2.8
男性育児休業取得率（単体）（%）	21.5	34.5	45.5	66.7	79.7
男女間賃金格差（単体）（%）	79.4	82.9	85.4	83.8	82.8

(注) いずれも正社員のみを集計対象としております。なお、男性育児休業取得率については、臨時社員を含む全従業員を集計対象としております。

イ. 情報セキュリティの強化への取組み

当社グループは、ゲームコンテンツを世界220を超える国・地域で販売しており、情報が企業活動に重要な影響を与えるものと認識しております。そのため、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応の強化を図っております。

加えて、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠との認識のもと、情報セキュリティに関する法令等を遵守し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

これまで、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会を定期的開催するなど、同委員会の助言等も踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や、万一セキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合でも早期対応・復旧できる体制の構築等に努めており、今後もPDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図ってまいります。

また、当社役職員に対する教育・訓練等を実施のうえ、取締役会に結果を報告するなど、情報セキュリティへの意識向上に努めております。

ウ. 環境への取組み

当社グループの連結売上高の約75%を占めるデジタルコンテンツ事業は、ソフトウェアの開発・販売を主な事業とし、一般的な製造業に比べ環境負荷および気候関連リスクは低いと認識していることから、気候変動にかかるリスクおよび収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響は少ないと判断しております。

しかしながら、気候変動への対応は地球に住むすべての人々が協力すべき課題ととらえ、当社グループは、他社に先駆けてコンテンツのデジタル販売を推進し、ディスク製造および運送に伴う資源削減やCO₂排出量の削減に努めてまいりました。また、パチスロ機の製造・販売において省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境負荷の低減に取り組んでおります。

さらに、当社グループは環境対策の一環として、関西圏の自社所有ビル等に対して再生可能エネルギー由来のCO₂フリー電力を導入しており、日本国内における当社電力使用量のうち同エネルギーにより約27%が賄われております。加えて、当社東京支店におけるグリーン電力の導入や、その他の事業拠点におけるCO₂フリー電力の導入拡大により、CO₂排出量の削減を図っております。また、節電対策を施した自社データセンターの使用などの取組みを行うとともに、再生可能エネルギー使用を促進している大手クラウドサービス企業や大手データセンターサービス企業を利用するなど、一層の環境負荷低減に努めております。

③ コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社グループは、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築と、中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

加えて、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、共存共栄に努めております。

ア. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、ステークホルダーの皆様の立場を踏まえた、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、取締役会における多様性の確保と社外取締役の積極的な参画機会の拡大を図り、取締役会の機能強化に努めております。

また、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）や社内取締役と社外取締役の意見交換会等を通じた情報共有や相互理解により、経営の監督機能の強化を図っております。

2024年は、新たに女性社外取締役1名を選任し、女性取締役を2名とするなど、取締役会の多様性の確保を推進しております。加えて、業務執行取締役の報酬制度について、報酬の業績連動性を高めるとともに、業績連動型株式報酬制度を導入することにより、株主の皆様との一層の価値共有を図っております。

イ. リスク管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長のためには、事業の遂行に伴い生じるリスクを適切に管理する体制の構築、運用が不可欠であると認識しております。また、リスクにかかる所管部門がリスクの分析、評価、対応の検討を行い、想定し得る危機の未然防止を図ることに加え、当社グループに重大な影響を及ぼすリスクに対する組織横断的な管理体制の強化が重要であると考えております。

そのため、当社は、当社グループにおける各種のリスク管理を統括し、その状況を取締役会へ報告するなどの体制整備に向け、組織的対応を図ってまいります。これにより、内部統制への取組みやコンプライアンスの推進など、内部管理体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	期 別	第 42 期 (2021年3月期)	第 43 期 (2022年3月期)	第 44 期 (2023年3月期)	第 45 期 (2024年3月期)	第 46 期 (当連結会計年度 (2025年3月期))
売 上 高 (百万円)		95,308	110,054	125,930	152,410	169,604
営 業 利 益 (百万円)		34,596	42,909	50,812	57,081	65,777
経 常 利 益 (百万円)		34,845	44,330	51,369	59,422	65,635
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		24,923	32,553	36,737	43,374	48,453
1株当たり当期純利益(円)		58.37	76.24	87.36	103.71	115.85
総 資 産 (百万円)		163,712	187,365	217,365	243,476	312,982
純 資 産 (百万円)		120,794	146,475	161,129	195,081	226,303
1株当たり純資産(円)		282.89	343.04	385.27	466.44	540.68
ROE[自己資本利益率](%)		22.6	24.4	23.9	24.4	23.0
DOE[純資産配当率](%)		6.9	7.3	8.7	8.2	7.9

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降にかかる数値等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

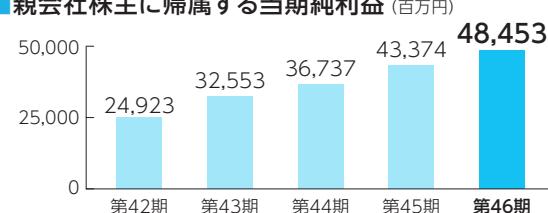
■ 売上高 (百万円)



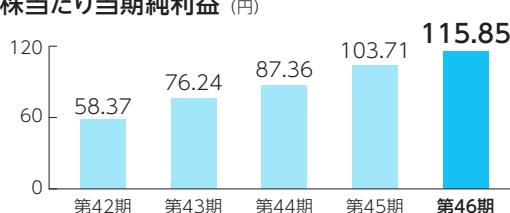
■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)

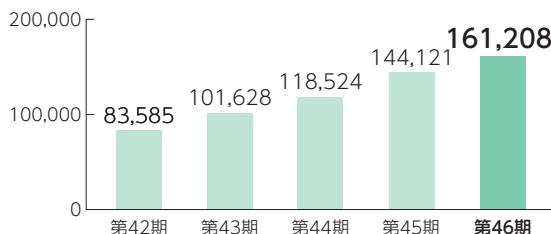


② 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 42 期 (2021年3月期)	第 43 期 (2022年3月期)	第 44 期 (2023年3月期)	第 45 期 (2024年3月期)	第 46 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	83,585	101,628	118,524	144,121	161,208
営 業 利 益(百万円)	30,372	40,173	47,621	54,258	63,371
経 常 利 益(百万円)	31,298	40,864	47,305	55,211	61,640
当 期 純 利 益(百万円)	22,949	29,289	33,244	40,759	45,565
1株当たり当期純利益(円)	53.75	68.59	79.06	97.46	108.94
総 資 産(百万円)	171,736	193,854	220,144	245,805	311,480
純 資 産(百万円)	112,098	132,675	141,398	167,776	196,711
1株当たり純資産(円)	262.52	310.72	338.09	401.15	469.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ケーター	3百万円	100.0%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	101百万円	100.0%	遊技機の製造および販売
株式会社カプコン管財サービス	30百万円	100.0%	建物の保守管理等の受託業務
株式会社アデリオン	101百万円	100.0% (100.0%)	遊技機の製造および販売
株式会社ソードケインズスタジオ	8百万円	100.0%	ゲーム関連開発での 3DCG・2DCG制作業務
株式会社レオスター	101百万円	100.0% (100.0%)	遊技機の製造および販売
カプコンU.S.A.,INC.	159,949千米ドル	100.0%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコンアジアCO.,LTD.	21,500千香港ドル	100.0% (100.0%)	家庭用ゲームソフトの販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100.0%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbH	25千ユーロ	100.0% (100.0%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテインメント・フランスSAS	37千ユーロ	100.0% (100.0%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン台湾CO.,LTD.	80百万台湾ドル	100.0%	モバイルコンテンツの開発 および運営
カプコンシンガポールPTE.LTD.	29,870千シンガポールドル	100.0%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコンピクチャーズ,INC.	1,000千米ドル	100.0%	映像作品の企画および制作管理
ミニマムスタジオCO.,LTD.	888,888台湾ドル	66.7%	ゲーム開発関連での アニメーション制作業務

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. 株式会社アデリオンおよび株式会社レオスターは、株式会社エンターライズが株式を100.0%所有しております。
 3. カプコンアジアCO.,LTD.は、カプコンシンガポールPTE.LTD.が株式を100.0%所有しております。
 4. カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbHおよびカプコン・エンタテインメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100.0%所有しております。
 5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 企業結合の経過

- ア. 株式会社エンターライズは、2024年4月1日に100%子会社の株式会社レオスターを設立いたしました。
 イ. 当社は、2024年7月1日にミニマムスタジオCO.,LTD.の株式の66.7%を取得し、子会社といたしました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社15社であり、持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は1,696億4百万円（前期比11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は484億53百万円（前期比11.7%増）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

① 当 社

事業所名	所在地
本 社	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
研 究 開 発 ビ ル	大阪市中央区内平野町三丁目2番8号
研 究 開 発 第 2 ビ ル	大阪市中央区内平野町三丁目1番10号
東 京 支 店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上 野 事 業 所	三重県伊賀市治田3902番地

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ケーター	大阪市
株式会社エンターライズ	東京都台東区
株式会社カプコン管財サービス	大阪市
株式会社アデリオン	東京都台東区
株式会社ソードケインズスタジオ	東京都千代田区
株式会社レオスター	東京都台東区
カプコンU.S.A.,INC.	米 国
カプコンアジアCO.,LTD.	香 港
CE・ヨーロッパLTD.	英 国
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH	ドイツ
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS	フランス
カプコン台湾CO.,LTD.	台 湾
カプコンシンガポールPTE.LTD.	シンガポール
カプコンピクチャーズ,INC.	米 国
ミニナムスタジオCO.,LTD.	台 湾

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,766名	235名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,379名	193名増	38.0才	11.2年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数のうち、女性管理職は34名(管理職に占める割合は11.9%)であり、管理職に加え、専門的な知識や能力を発揮し開発現場等で中心的な役割を担う人材も含めた、当社中核人材における女性の割合は15.2%であります。
3. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,591百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,000

- (注) 当社は、取引金融機関との当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	10,291百万円
借入実行残高	3,591百万円
差引未実行残高	6,700百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 533,011,246株
 (3) 株 主 数 40,278名
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	61,020 千株	14.32 %
株式会社クロスロード	43,734	10.26
ジェーピー モルガン チェース バンク 380815	35,188	8.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	26,110	6.13
辻 本 美 之	15,927	3.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	13,683	3.21
辻 本 春 弘	10,052	2.36
辻 本 良 三	9,937	2.33
辻 本 憲 三	8,079	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76744口)	7,953	1.87

- (注) 1. 持株比率については、自己株式数 (106,789千株) を控除して算出しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76744口) は、株式付与ESOP信託導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式数には含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) ケンゾーエステイト, INC. CEO、 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役
代表取締役社長 社長執行役員	辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業管掌 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長
代表取締役役員 副社長執行役員	宮 崎 智 史	最高人事責任者 (CHO) 兼 コーポレート経営管掌
取締役役員 副社長執行役員	野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営副管掌
取締役役員 専務執行役員	江 川 陽 一	最高製品責任者 (CPO) 兼 開発部門、PS事業管掌
取締役役員 専務執行役員	石 田 義 則	グローバル事業管掌
取締役役員 専務執行役員	辻 本 良 三	開発部門副管掌
取締 役	村 中 徹	弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、 古野電気株式会社社外監査役
取締 役	水 越 豊	アサガミ株式会社社外取締役
取締 役	武 藤 敏 郎	株式会社大和総研名誉理事
取締 役	廣 瀬 由 美	廣瀬由美税理士事務所税理士、 トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締 役	幸 田 真 音	作家、 三菱自動車工業株式会社社外取締役
取締 役 (常勤監査等委員)	平 尾 一 氏	
取締 役 (常勤監査等委員)	上 良 睦 彦	
取締 役 (監査等委員)	小 谷 涉	

- (注) 1. 当社の取締役は2025年3月31日現在、取締役15名のうち13名が男性、2名が女性で構成されております。
2. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の両氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 幸田真音氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役 上良睦彦氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役 小谷 渉氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同日付をもって同氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
6. 取締役 村中 徹、水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美および幸田真音ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 渉の各氏は、社外取締役であります。
7. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および上良睦彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
8. 取締役 村中 徹、水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美および幸田真音ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 渉の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 監査等委員である取締役 平尾一氏は、監査役および監査等委員である取締役に培った専門知識や経験により、また、監査等委員である取締役 上良睦彦氏は、税務行政における専門知識と豊富な経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
宮崎 智史	代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者 (CHO) 兼 コーポレート経営管掌	取締役、副社長執行役員 最高人事責任者 (CHO) 兼 コーポレート経営管掌	2024年4月1日
野村 謙吉	取締役、副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営副管掌	取締役、専務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営副管掌	2024年4月1日
江川 陽一	取締役、専務執行役員 最高製品責任者 (CPO) 兼 開発部門、PS事業管掌	取締役、専務執行役員 開発部門、PS事業管掌	2024年4月1日

11. 当事業年度後に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
辻本 春弘	代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業、PS事業管掌	代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業管掌	2025年4月1日
宮崎 智史	代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者 (CHO)、最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌	代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者 (CHO) 兼 コーポレート経営管掌	2025年4月1日
野村 謙吉	取締役	取締役、副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営副管掌	2025年4月1日
江川 陽一	取締役	取締役、専務執行役員 最高製品責任者 (CPO) 兼 開発部門、PS事業管掌	2025年4月1日
辻本 良三	取締役、専務執行役員 最高製品責任者 (CPO) 兼 開発部門管掌	取締役、専務執行役員 開発部門副管掌	2025年4月1日

12. 社外取締役 村中 徹氏の兼職先であります古野電気株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
13. 社外取締役 水越 豊氏の兼職先でありますアサガミ株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
14. 社外取締役 武藤敏郎氏の兼職先であります株式会社大和総研と当社の間には、特別の関係はありません。
15. 社外取締役 廣瀬由美氏の兼職先であります廣瀬由美税理士事務所およびトレックス・セミコンダクター株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
16. 社外取締役 幸田真音氏の兼職先であります作家および三菱自動車工業株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（5名）および監査等委員である取締役全員（3名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は前記3.(1)「取締役の氏名等」に記載の各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

なお、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の両氏とも、同様の補償契約を締結しておりました。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という）は、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問のうえ、同委員会の審議・答申を踏まえ、以下のとおり決定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

(ア) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、客観性と透明性を確保するため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は以下の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定します。

㉞ 取締役（社外取締役および監査等委員を除く。以下、「対象取締役」という）の報酬等は、役位、職責等に応じた堅実な職務遂行を促すための基本報酬（固定報酬）に加え、業績連動性を高め、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度および報酬構成とし、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブとしての賞与および中長期インセンティブとしての株式報酬で構成します。

㉟ 社外取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、業績との連動は行わず、基本報酬（固定報酬）のみとします。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず基本報酬（固定報酬）のみとし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各監査等委員である取締役の協議により決定します。

当該決定方針に基づく報酬制度の内容については、次のとおりであります。

ウ. 報酬制度の内容

当社の対象取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」および「業績連動報酬（変動報酬）」で構成し、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブ報酬としての単年度の金銭による「賞与」と、中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成します。

報酬の種類ごとの概要は以下のとおりであります。

対象取締役の報酬体系

報酬の種類			概要
固定報酬	金銭	基本報酬	・ 役位、職責等に基づく定額の固定報酬を月ごとに按分して支給
業績連動報酬 (変動報酬)	短期 金銭	賞与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループの経営目標である「每期10%連結営業利益増益」の着実な達成による会社業績向上に対する意識を高めるための短期インセンティブ ・ 連結営業利益の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与）総額の増減率と連動させた額から基本報酬額を減じた額を支給 ・ 原則として、毎年一定の時期に支給
	中長期 株式	業績連動型 株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社業績と企業価値の持続的な向上、株主との利益意識の共有を図るための中長期インセンティブ ・ 評価対象期間（3事業年度）における (i) 親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および (ii) 当社株式成長率 [当社株主総利回り (TSR) ÷ 東証株価指数 (TOPIX) 成長率] を評価指標とする ・ 評価対象期間経過後、上記評価指標の達成度に応じて、取締役その他当社取締役会で定める地位を退任するまでの譲渡制限期間を設けた当社普通株式を割り当てる

(注) TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。以下、「TSR」という。

(ア) 賞与

・賞与の算定方法

賞与は、当社グループの業績の成長度等に応じた業績評価指標として、連結営業利益を指標としております。

具体的には、毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度（以下、「評価期間」という）における連結営業利益の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬総額の増減率と連動させた、下記算定式で算定される額の金銭を報酬として支給します。

【算定式】

$$\text{賞与総額} = \text{前年度の金銭報酬総額} \times \left(1 + \frac{\text{評価期間の連結営業利益の前年度に対する増減率}}{\text{前年度に対する増減率}} \right) - \text{評価期間の基本報酬総額}$$

(注) 評価期間は毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度であります。

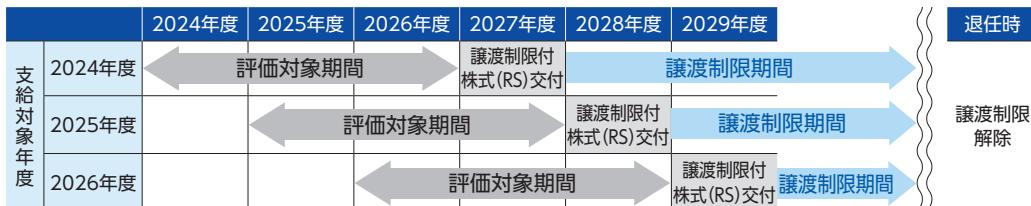
なお、対象取締役の個人別の賞与支給額は、上記算定式により求めた賞与総額を事業年度ごとに予め当社取締役会で定めた対象取締役の役位、職責等に応じた比率において配分した額とします。

当連結会計年度を含む連結営業利益の推移は、前記1. (5)「財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(イ) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬（変動報酬）は、対象取締役に対し、毎年4月1日から3年後の3月31日までの連続する3事業年度（以下、「評価対象期間」という）中の目標の達成度等に応じて、以下④のとおり算定される数の当社の普通株式を対象期間終了後に交付します。

その概要は、下図のとおりであります。



(注) 当初の支給対象年度は2024年度であり、評価対象期間は2024年4月1日から2027年3月31日までの3事業年度、2025年度の評価対象期間は2025年4月1日から2028年3月31日までの3事業年度であります。以降も、それぞれ当該事業年度を支給対象年度とし、そこから連続する3事業年度を新たな評価対象期間とする業績連動型株式報酬制度の実施を予定しています。

⑦ 譲渡制限付株式割当契約の内容

業績連動型株式報酬としての当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役（当社の取締役会決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある対象取締役に限る）との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ・対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という）について、本割当株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下、「譲渡制限」という）。
- ・対象取締役による法令、社内規則または当該割当契約の違反その他の理由により、当社が本割当株式を無償取得することが相当であると当社取締役会で定める事由に該当した場合、当社は本割当株式を無償で取得します。

なお、評価対象期間において、対象取締役が死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社取締役会）で承認された場合、その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数および額の株式および金銭を交付し、または、当該交付に替えて、当該株式等に相当する額として当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。

① 業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬として、各対象取締役に交付する譲渡制限を付した当社の普通株式（以下、「譲渡制限付株式（RS）」という）の数は、下記算定式に従って算定します。

・譲渡制限付株式（RS）の交付数の算定方法

【算定式】

$$\text{各対象取締役に交付する譲渡制限付株式(RS)数} = \text{基準株式数 (①)} \times \text{業績等成長目標達成度 (②)}$$

① 「基準株式数」は、以下の算定式により算定される数とします。

$$\text{基準株式数 (①)} = \text{基準額 (a)} \times \text{対象取締役の役位、職責等に
応じた係数 (b)} \div \text{基準株価 (c)}$$

- (a) 「基準額」は、評価対象期間開始年度の対象取締役の基本報酬総額の50%とします。
- (b) 「対象取締役の役位、職責等に応じた係数」は、対象取締役の役位、職責等に応じて当社取締役会において決定します。
- (c) 「基準株価」は、評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値とします。

(注) 評価対象期間は毎年4月1日から3年後の3月31日までの連続する3事業年度であります。

② 「業績等成長目標達成度」は、評価対象期間の (i) 親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および (ii) 「当社TSR」を「東証株価指数（TOPIX）の成長率」と相対比較した当社株式成長率の結果に応じて算出され、0%から150%までの範囲で変動する評価係数とします。

$$\text{評価係数} = \text{(i)親会社株主に帰属する
当期純利益評価係数} \times \text{ウェイト
50\%} + \text{(ii)TSR評価係数} \times \text{ウェイト
50\%}$$

評価指標	評価割合(ウェイト)	評価係数変動幅	評価方法
(i)親会社株主に帰属する当期純利益	50%	0%~150%	評価対象期間中に毎期10%の成長を達成した場合の累計額と比較し、達成度が41%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
(ii)TSR (TOPIX比較)	50%	0%~150%	評価対象期間における当社TSRを同期間のTOPIX成長率と比較し、成長率が50%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
合計	100%	0%~150%	—

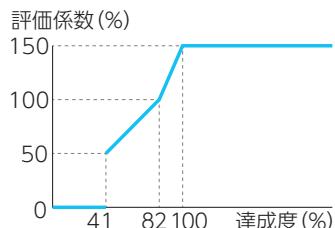
(i) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とします。算定された値が41%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

【算定式】

$$\text{達成度 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間の親会社株主に帰属する当期純利益額累計額}}{\text{評価対象期間前年度の親会社株主に帰属する当期純利益額} \times 3.641}$$

親会社株主に帰属する当期純利益 成長目標



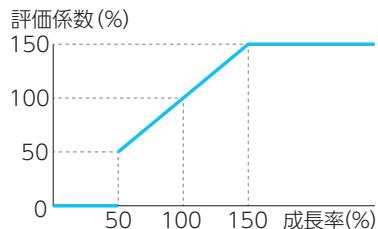
(ii) TSR (TOPIX比較)

TSR評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とします。算定された値が50%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

【算定式】

$$\text{成長率 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間中の当社TSR}}{\text{評価対象期間中のTOPIX成長率}} = \frac{(b+c) \div a}{e \div d}$$

- a : 評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値
- b : 評価対象期間の最終月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値
- c : 評価対象期間中の剰余金の配当にかかる1株当たり配当額累計
- d : 評価対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値
- e : 評価対象期間の最終月のTOPIXの単純平均値



(ウ) 業績連動報酬を受ける権利の喪失およびクローバック

対象取締役は、当社取締役会における一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、賞与および業績連動型株式報酬を受ける権利を喪失することとします。

また、対象取締役は、指名・報酬委員会での審議・答申の結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正または重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した場合、当該事業年度およびその前の3事業年度において受け取った賞与および業績連動型株式報酬の全部または一部を返還するものとします。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において、基本報酬および賞与ならびに業績連動型株式報酬に区分して、以下のとおり決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）は含まない）。同定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

ア. 基本報酬

年額9億円以内（うち社外取締役は1億円以内）

イ. 賞与（社外取締役は対象外）

年額8億円以内

ウ. 業績連動型株式報酬（社外取締役は対象外）

対象取締役への譲渡制限付株式（RS）の交付または交付のために支給される金銭報酬債権の総額は年額8億円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社の普通株式の上限は年200万株以内であります。ただし、算定された金銭報酬債権の総額または株式数が上限に達した場合には、上限における金銭報酬債権の総額または株式数を、各対象取締役の金銭報酬債権の金額または各対象取締役に交付される株式数の比率に応じて配分するものとします。なお、最終的に交付される株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が株式併合または株式分割（株式無償割当てを含む）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額1億円以内（うち監査等委員である社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、客観性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	1,336 (61)	806 (61)	374 (-)	155 (-)	13 (6)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	59 (36)	59 (36)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外取締役)	1,395 (97)	865 (97)	374 (-)	155 (-)	18 (10)

- (注) 1. 上記には、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した、監査等委員である社外取締役2名分を含んでおります。
2. 監査等委員である社外取締役 小谷 渉氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役(監査等委員を除く)を退任し、監査等委員である取締役に就任したため、同氏に対する報酬について、取締役(監査等委員を除く)在任期間にかかる報酬は「取締役(監査等委員を除く)(社外取締役)」に、監査等委員である取締役在任期間にかかる報酬は「監査等委員である取締役(社外取締役)」に含めて記載しております。
3. 賞与
- (1) 賞与は、支給予定の額であります。
- (2) 賞与の指標の内容および選定理由ならびに報酬等の算定方法は、前記3.(5)「取締役の報酬等」の①ウ.「報酬制度の内容」に記載のとおりであります。なお、評価期間中(ただし、評価期間終了日を除く)に対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定めるいずれの地位からも退任した場合には、当該評価期間にかかる賞与は支給しないものとしております。
4. 業績連動型株式報酬
- (1) 業績連動型株式報酬は、当事業年度における費用計上額であります。
- (2) 業績連動型株式報酬の指標の内容および選定理由ならびに報酬等の算定方法は、前記3.(5)「取締役の報酬等」の①ウ.「報酬制度の内容」に記載のとおりであります。譲渡制限付株式(RS)の交付数は、評価対象期間開始年度の対象取締役の役位、職責等に応じて設定する基準株式数に対し、評価対象期間である3事業年度終了後に、業績等成長目標達成度を乗じて決定します。業績等成長目標達成度は、前記3.(5)「取締役の報酬等」

- の①ウ.「報酬制度の内容」(イ)「業績連動型株式報酬」④「業績連動型株式報酬の算定方法」に定める(i)親会社株主に帰属する当期純利益評価係数と(ii)TSR評価係数にそれぞれ50%を乗じて合算した係数であります。譲渡制限付株式(RS)は、2027年3月末に終了する事業年度以降に交付されるため、当事業年度において交付実績はありません。当事業年度にかかる費用計上額は、2024年4月1日から2027年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬について、各指標の達成率について一定の推計ないし想定を行い、業績等成長目標達成度を1.25として計算した額を評価対象期間である3年で除した額であります。
- (3) 本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任予定の対象取締役については、2024年4月1日から2027年3月31日までおよび2025年4月1日から2028年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬に関し、当該評価対象期間中に当社の取締役等を退任いたします。そのため、当社の普通株式の代わりに、前記3.(5)「取締役の報酬等」の①ウ.「報酬制度の内容」(イ)「業績連動型株式報酬」④「業績連動型株式報酬の算定方法」に記載の【算定式】における①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前年度までの期間における業績等成長目標達成度を乗じて得た株式数に、当該退任時点の当社の普通株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。2024年4月1日から2027年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬については、業績等成長目標達成度における(i)親会社株主に帰属する当期純利益評価係数は、「(i)親会社株主に帰属する当期純利益」の【算定式】における3.641を1.1に読み替えて算定します。また、当該退任時点の当社の普通株式の時価とは、当該退任日の当社の普通株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。なお、退任予定の対象取締役に支給される金額のうち、上記(注)4.(1)の当事業年度における費用計上額に含まれるのは、上記(注)4.(2)に該当する金額のみであります。また、2025年4月1日から2028年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬については、当該評価対象期間が終了している事業年度がないため、該当する支給はありません。

(6) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席会議および出席状況	発言状況および期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	村中 徹	取締役会 10/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に弁護士としての専門知識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会では、同委員長として議事運営を行い、法令違反や不正行為等の早期発見および未然防止に向けて議論を行いました。
社外取締役	水越 豊	取締役会 10/10回 指名・報酬委員会 5/5回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に長年、経営コンサルタントとして培った知見や経験から議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として、委員会において助言・提言を行うとともに、2024年6月からは同委員長として議事運営を行い、主に取締役会構成や経営層の報酬体系について議論を行いました。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役	武藤 敏郎	取締役会 9/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に財政・金融その他経済全般にかかる高い見識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会の委員として、委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役	廣瀬 由美	取締役会 10/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に税理士や長年の税務行政において培ってきた専門知識および経験ならびに健康経営に関する見識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会の委員として、委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役	幸田 真音	取締役会 7/8回 指名・報酬委員会 3/3回 コンプライアンス委員会 3/3回	取締役会では、主に国際金融に関する高い識見や上場会社における豊富な社外役員経験に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。

区分	氏名	出席会議および出席状況	発言状況および期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役 (常勤監査等委員)	上良 睦彦	取締役会 8/8回 監査等委員会 7/7回 指名・報酬委員会 3/3回 コンプライアンス委員会 3/3回	取締役会および監査等委員会では、主に税務行政において培ってきた専門知識および識見に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。 また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	小谷 渉	取締役会 10/10回 監査等委員会 7/7回 指名・報酬委員会 5/5回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会および監査等委員会では、主に長年、警察行政事務に携わった経験およびリスク管理の識見に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。 監査等委員会では、同委員長として議事運営を行うとともに、監査活動について適宜必要な発言を行いました。 また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。

- (注) 1. 幸田真音および上良睦彦の両氏につきましては、前回定時株主総会で就任後の状況を記載しております。
2. 小谷 渉氏は、前回定時株主総会で監査等委員である取締役に就任しております。そのため、監査等委員会の状況につきましては就任後の状況を記載しております。

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる報酬等の額

60百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

60百万円

(注) 会計監査人の報酬額につきましては、上記以外に前事業年度にかかる追加報酬の額が1百万円あります。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等にかかる算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当事業年度において、海外子会社の一部については、当社の会計監査人の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行にかかる文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

③ リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

⑤ 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組

織の内部監査部等を設置しており、14名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

⑧ **当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いは行いません。

⑨ **その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

ア. 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会のほか、コーポレート経営会議、人事委員会および執行役員会を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また、監査等委員会は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

加えて、当社は重要な業務執行の決定の一部を取締役会から代表取締役委任するほか、社内規程に基づき、権限を委譲することにより、急速に変化する事業環境下において迅速な意思決定が行える体制を構築しております。

また、当社は、取締役会の監督機能強化のため、各種委員会や意見交換会、当社施設視察などの機会を通じ、社外取締役の理解の深化を図るとともに、積極的な意見交換に努めております。

イ. 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

ウ. 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いて実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

加えて、ハラスメント研修等の社内外研修を通じて役職員にコンプライアンス意識の浸透を図っております。

エ. 情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報や各種機密情報を適切に管理しております。

また、当社グループは、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、情報セキュリティの確保が重要であると考えております。そのため、権限管理の強化やソフトウェアの最新化等を図るとともに、外部接続の常時監視や機器の不正挙動等を早期検知する体制を構築するなど、情報セキュリティの確保に努めております。また、万一セキュリティリスクが顕在化した場合でも早期対処・復旧のできる体制の構築等を行うとともに、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図っております。加えて、当社役職員に対し、定期的に情報セキュリティに関する教育・訓練等を実施し、結果を取締役に報告するなど、情報セキュリティへの意識向上を図っております。

- オ. 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員等から情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- カ. 監査等委員会は、内部監査部等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- キ. 当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略の推進のため、最高人事責任者(CHO)を設置し、経営層と従業員との意思疎通が直結する体制とするとともに、人事委員会において人的資本にかかる方針および施策等について集中的に議論し、課題の解決に向け、迅速かつ効果的な意思決定を行うよう努めております。加えて、各種施策の実施や経営戦略の浸透のため、経営層と従業員が直接対話をする説明会を定期的に開催し、質疑応答や意見交換を行うなど、従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解を図っております。
- ク. 職場環境のさらなる改善や法令等違反行為の早期発見・未然防止のため、当社グループの従業員等からの通報や相談を受け付ける窓口を整備しております。窓口は、社内に加え社外の法律事務所にも設置し、従業員等からの通報や相談を受け付ける体制としております。また、経営陣からの独立性を確保すること、内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこと、相談者を特定させる情報に関する守秘義務などを規定し、運用しております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

① 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他映像・キャラクター・eスポーツビジネスの展開を行っております。

また、当社グループは、経営理念である「ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』のもと、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」を目指しております。そのため、企業価値の源泉である人材投資戦略の推進、開発体制の拡充、マーケティングおよび販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やブランドの浸透、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる体制強化等の推進により、持続的な企業価値の向上に努めております。

② 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後もさらなる成長のため、戦略目標を推進、実現することにより、企業価値の向上に努めてまいります。

③ 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	[262,082]	流動負債	[69,478]
現金および預金	166,783	支払手形および買掛金	3,117
売掛金	33,341	電子記録債務	2,505
商品および製品	2,798	短期借入金	3,591
仕掛品	917	リース債務	1,512
原材料および貯蔵品	1,115	未払法人税等	15,053
ゲームソフト仕掛品	49,209	賞与引当金	9,480
その他	7,917	繰延収益	20,590
貸倒引当金	△0	その他	13,626
固定資産	[50,899]	固定負債	[17,200]
(有形固定資産)	(33,554)	長期借入金	3,000
建物および構築物	10,745	リース債務	3,813
機械装置および運搬具	41	繰延税金負債	46
工具、器具および備品	2,090	退職給付に係る負債	4,758
アミューズメント施設機器	3,556	株式給付引当金	3,169
土地	10,028	株式報酬引当金	49
リース資産	2,773	その他	2,361
建設仮勘定	2,598	負債合計	86,678
その他	1,720	純資産の部	
(無形固定資産)	(1,436)	株主資本	[217,768]
(投資その他の資産)	(15,907)	資本金	33,239
繰延税金資産	8,962	資本剰余金	30,259
その他	6,968	利益剰余金	204,233
貸倒引当金	△23	自己株式	△49,963
資産合計	312,982	その他の包括利益累計額	[8,380]
		為替換算調整勘定	8,602
		退職給付に係る調整累計額	△222
		株式引受権	[155]
		非支配株主持分	[-]
		純資産合計	226,303
		負債純資産合計	312,982

招集(通知)
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		169,604
売上原価		70,846
売上総利益		98,757
販売費および一般管理費		32,980
営業利益		65,777
営業外収益		
受取利息	1,118	
受取配当金	0	
為替差益	511	
その他	130	1,761
営業外費用		
支払利息	80	
社会貢献関連費用	1,663	
その他	158	1,902
経常利益		65,635
特別利益		
固定資産売却益	144	144
特別損失		
固定資産除売却損	128	128
税金等調整前当期純利益		65,651
法人税、住民税および事業税	18,245	
法人税等調整額	△1,039	17,205
当期純利益		48,445
非支配株主に帰属する当期純損失		△7
親会社株主に帰属する当期純利益		48,453

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	30,259	172,615	△50,012	186,100
当期変動額					
剰余金の配当			△16,835		△16,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,453		48,453
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				51	51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	31,617	49	31,667
当期末残高	33,239	30,259	204,233	△49,963	217,768

	その他の包括利益累計額			株式引受権	非支配 株主持分	純資産 合計
	為替換 算調 整勘 定	退職給 付に係 る調 整累 計額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	9,197	△216	8,980	－	－	195,081
当期変動額						
剰余金の配当						△16,835
親会社株主に帰属する 当期純利益						48,453
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△594	△6	△600	155	－	△445
当期変動額合計	△594	△6	△600	155	－	31,221
当期末残高	8,602	△222	8,380	155	－	226,303

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	[245,336]	流動負債	[99,864]
現金および預金	146,042	電子記録債務	2,505
売掛金	38,639	買掛金	2,209
商品および製品	2,193	短期借入金	35,801
仕掛品	917	リース債務	1,063
原材料および貯蔵品	990	未払金	10,590
ゲームソフト仕掛品	49,894	未払費用	3,381
関係会社短期貸付金	11	未払法人税等	14,660
未収入金	92	未払消費税等	824
その他	6,553	前受金	439
固定資産	[66,144]	賞与引当金	9,082
(有形固定資産)	(30,757)	繰延収益	19,030
建物	9,853	その他	274
構築物	51	固定負債	[14,905]
機械および装置	0	長期借入金	3,000
車両運搬具	40	リース債務	2,014
工具、器具および備品	1,869	退職給付引当金	4,405
アミューズメント施設機器	3,556	株式給付引当金	3,169
土地	10,028	株式報酬引当金	49
リース資産	2,773	その他	2,264
建設仮勘定	2,583	負債合計	114,769
(無形固定資産)	(1,816)	純資産の部	
のれん	739	株主資本	[196,555]
ソフトウェア	1,015	資本金	33,239
その他	61	資本剰余金	30,259
(投資その他の資産)	(33,570)	資本準備金	13,114
関係会社株式	18,658	その他資本剰余金	17,144
その他の関係会社有価証券	0	利益剰余金	183,020
関係会社長期貸付金	32	その他利益剰余金	183,020
繰延税金資産	8,172	自己株式	△49,963
その他	6,730	株式引受権	[155]
貸倒引当金	△23	純資産合計	196,711
資産合計	311,480	負債純資産合計	311,480

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		161,208
売上原価		66,036
売上総利益		95,171
販売費および一般管理費		31,800
営業利益		63,371
営業外収益		
受取利息	1,004	
受取配当金	197	
為替差益	512	
その他	119	1,834
営業外費用		
支払利息	1,764	
社会貢献関連費用	1,655	
その他	144	3,565
経常利益		61,640
特別利益		
固定資産売却益	143	143
特別損失		
固定資産除売却損	128	128
税引前当期純利益		61,655
法人税、住民税および事業税	17,077	
法人税等調整額	△988	16,089
当期純利益		45,565

招集(通知)
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 式 引受権	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金				
当期首残高	33,239	13,114	17,144	154,290	△50,012	167,776	－	167,776
当期変動額								
剰余金の配当				△16,835		△16,835		△16,835
当期純利益				45,565		45,565		45,565
自己株式の取得					△2	△2		△2
自己株式の処分					51	51		51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							155	155
当期変動額合計	－	－	－	28,730	49	28,779	155	28,934
当期末残高	33,239	13,114	17,144	183,020	△49,963	196,555	155	196,711

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集(通知)
株主総会参考
書類
株主総会事業
報告連結
計算
書類計算
書類監査
報告
書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうか

かを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。

その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会などの重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の内容を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針およびその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社 カプコン 監査等委員会

常勤監査等委員 平尾 一 氏 ㊟

常勤監査等委員 上良 睦 彦 ㊟

監査等委員 小谷 渉 ㊟

(注) 監査等委員上良睦彦、監査等委員小谷渉は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話(通話料無料)0120-094-777
公告方法	電子公告 当社のウェブサイト(https://www.capcom.co.jp/)に掲載します。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

電子提供制度のご案内等、株式の事務手続きについては、三菱UFJ信託銀行のウェブサイト(<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>)をご覧ください。

電子提供制度専用ダイヤル

電話 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日等を除く平日午前9時～午後5時)



■ ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として株主様が口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行にお問い合わせください。なお、同行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRサイトのご案内

当社では、株主や投資家の皆様に最新情報をタイムリーに提供することを目的として、ウェブサイトを活用したIR活動にも注力しております。ここでは、株主情報や経営戦略に加え、販売データやアナリストの評価など様々な情報提供を行っております。



<https://www.capcom.co.jp/ir/>

スマートフォンからもIR情報へアクセス

QRコードの読み取りに対応したスマートフォンをお持ちの方は、右の画像を読み込むことで簡単にIRサイトにアクセスできます。



株主総会会場ご案内図

会場

〒530-0001
 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 4階
ザ・リッツ・カールトン・ボールルーム
 電話 06-6343-7000(代表)

交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約7分
- 阪神「大阪梅田駅」西口より徒歩約5分
- 阪急「大阪梅田駅」中央改札口より徒歩約15分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より徒歩約5分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」南改札口より徒歩約10分
- 地下鉄谷町線「東梅田駅」北西改札口または北東改札口より徒歩約12分

車いす等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。
 ※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮ください。



オオサカガーデンシティ地下通路からのアクセス



※通路左側 631 の標識を左折してください。



この報告書は、環境に配慮し、植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。